

場外舟券・車券売り場設置に反対する請願書

去る6月15日の彦根市議会において、山田多津子、山口大助両議員の質問により「場外馬券売り場」建設計画のあった名神彦根インター入り口に「場外舟券（仮称・ボートピア彦根）・車券（仮称・サテライト彦根）売り場」を含む「リゾート・福祉施設」の設置計画が明らかになりました。

前回の場外馬券売り場と異なる点は、①ギャンブル施設が二つ併設され、ほぼ毎日開催されること、②監督官庁が競艇は国土交通省、競輪は経済産業省であること、③開発主体が不明であること、の三点です。今回の中島市長及び彦根市の対応についても前回と同じように、私たち地元住民や良識ある彦根市民の気持ちを理解されたものではなく、大きな不安と不信感を抱くものです。つまり、彦根市民のリーダーとして『彦根市民憲章』という明確なバックボーンをもって「彦根にギャンブル施設は要らない」と、何故言い切れないのでしょうか。私たちは左記の理由により「場外舟券・車券売り場」設置に断固として反対するものです。

一、彦根市は彦根城を核に歴史と文化及び観光の街として、さらに国立滋賀大学、県立滋賀大学、聖泉大学、ミシガン州立大学日本センター等が存する県内でも有数の文教都市です。加えて、豊富な自然に恵まれた琵琶湖に面し、環境保全への取り組みは市民レベルから積極的に進められ、まさに21世紀に求められる文化、教育と自然が融合・共存する街に発展すると考えます。その発展に、果たして「場外舟券・車券売り場」は必要でしょうか。税増収は、微々たるものであり、代償として失うもの（環境・人心の誇りなど）の方が遥かに大きく、一時の利益に惑わされて彦根市の未来を暗澹たるものにしてはなりません。『彦根市民憲章』に掲げられているように、彦根に住むことの誇り、安堵を市民の誰もが感じると共に、彦根市の健全な発展こそ、子孫に対する私たちの責任と考えます。ギャンブルに頼っての発展は『彦根市民憲章』に反するものです。

二、「場外舟券・車券売り場」はギャンブル施設そのものです。ギャンブルは、必ずしも健全とは言えません。日本の法律では競艇・競輪は例外的に認められていますが、原則禁止です。馬券売り場と同様に競艇・競輪においても場外売り場の設置については地元住民の十分な合意を得なければならないはずです。地元として鳥居本自治会のみで合意をもって話が進められていることは、納得できません。

三、特に、今回は先の場外馬券売り場とは異なり、ほぼ一年中開催されることから交通問題、生活環境及び教育環境への深刻な影響が予測されます。

請願事項

『彦根市民憲章』の彦根市政における重要性、ギャンブルの特異性が生み出す市民への悪影響、交通事情等について慎重かつ真剣にご審議いただき、原町の「場外舟券・車券売り場」設置反対の本請願書をご採択されますよう、ここに請願いたします。

平成16年9月6日

請願団体 場外舟券・車券売場建設に反対する自治会連絡協議会

紹介議員

辻橋正一 獅山向洋
松本忠男 成宮祐二
赤井康彦 山田多津子

場外舟券・車券売場建設に反対する会

彦根市議会議長 谷口 典隆 殿